

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社テリロジー
【英訳名】	Terilogy Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 昭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 廣谷 慎吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 廣谷 慎吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	2,786,765	3,161,452	4,051,350
経常利益 (千円)	141,118	341,160	288,036
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	100,257	236,793	214,692
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	97,610	222,445	212,287
純資産額 (千円)	2,154,579	2,412,096	2,269,225
総資産額 (千円)	3,776,361	4,491,788	4,203,308
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.10	14.28	13.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.10	14.27	13.03
自己資本比率 (%)	57.0	53.6	53.9

回次	第31期 第3四半期連結 会計期間	第32期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.44	7.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社IGL000の株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が長期化する中、各種政策の効果や海外経済の改善から持ち直しの動きがみられたものの、感染が再度拡大するなど、依然として先行き不透明な状態が続いています。

このような状況の中、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の一環として、テレワークや在宅勤務、時差出勤等の励行など、働き方の抜本的な見直しが求められていることから、快適で安全なテレワーク環境を実現するネットワーク基盤の構築、情報漏えいを防ぐセキュリティ対策のほか、テレワークで注目のビデオ会議などの引き合いは増加しています。

また、社会生活や経済活動でのインターネットへの依存度の高まりからサイバー攻撃の脅威が増大していることで、サイバーセキュリティ対策やOT/IoTのセキュリティ対策に向けた「サイバースレットインテリジェンスサービス」、「脆弱性診断サービス」、「産業系制御システムのセキュリティ対策」の受注活動に注力しています。

なお、働き方改革を背景に業務効率化や生産性向上を図る「究極的にカンタンなRPAツール」、在留外国人に向けた新型コロナウイルス対応の外国語通訳支援の「多言語リアルタイム映像通訳サービス」では、当社グループのオリジナリティを発揮し、各分野での独自のポジションを確立する営業活動を展開しました。

当第3四半期連結累計期間における部門別の概要は次のとおりであります。

(ネットワーク部門)

当部門では、業務系ネットワークと制御系ネットワーク（IT/OT）の統合による次世代ネットワーク基盤強化への取り組みが広がりを見せる中、当社グループの主要顧客である国内大手製造業を中心に、IPアドレス管理サーバの新モデルへのリプレース需要に伴うユーザ管理システム構築案件やDNSセキュリティ案件の増加に加えて、これらの大型案件を受注するなど好調に推移しました。

また、テレワーク、フリーアドレス制の導入に伴う企業内でのWi-Fi利用の拡大から、セキュアなクラウド型無線LANシステムによるネットワーク構築案件の受注獲得に注力しました。

なお、今期より販売を開始したRadware製品は、前総販売代理店からの顧客の巻き取り活動により、次世代ネットワーク最適化案件などの受注活動は堅調に推移しています。

この結果、売上高は1,005百万円（前年同期647百万円、前年同期比55.2%増）となりました。

(セキュリティ部門)

当部門では、国際的なスポーツ競技大会の開催延期、社会生活や経済活動でのインターネットへの依存度の高まりからサイバー攻撃の脅威が増大しています。

これに伴い、ダークネットと呼ばれる匿名性の高いネットワークにて、APTに代表される高度な技術を持つ攻撃集団やサイバー犯罪グループなどがやり取りする悪意ある情報を収集、分析し、契約先企業に提供するサイバースレットインテリジェンスサービスでは、警察庁から5年契約の大型案件を受注するなど好調に推移しました。

また、OT/IoTの普及によりサイバー攻撃の脅威が拡大したことで、電力系などの重要インフラや工場及びビル管理などの産業制御システムに対するセキュリティ対策が緊急を要することから、制御システム・セキュリティリスク分析案件への引き合いが増加し、受注に繋がっています。

なお、特定の組織、企業などを標的にしたサイバー攻撃に備えた、ネットワーク不正侵入防御セキュリティや標的型攻撃対策クラウドサービス、ワンタイムパスワードによるユーザ認証システム構築など、サイバーセキュリティ対策への取り組みが増加しました。

その他、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響からテレワーク需要が高まったことで、ソフトウェアやアプリケーションを提供するクラウドサービス向けのログ管理・セキュリティ分析ツールの引合いが増加しています。

この結果、売上高は1,168百万円（前年同期995百万円、前年同期比17.3%増）となりました。

(モニタリング部門)

当部門では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うテレワークの急速な普及により、ネットワークの負荷やセキュリティリスクが高まっていることから、当社グループ独自のパケットキャプチャ製品を採用したネットワーク監視やセキュリティ対策、トラブルシューティング対応などの案件の獲得に向けた営業活動に注力しました。

また、クラウドサービスなどで提供されるソフトウェアやアプリケーションのパフォーマンスの可視化と問題の原因追究をする当社開発の運用監視クラウドサービスは、当社グループの主要顧客を中心に受注活動に努めています。

この結果、売上高は421百万円（前年同期538百万円、前年同期比21.8%減）となりました。

(ソリューションサービス部門)

当部門の多言語リアルタイム映像通訳サービスでは、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響からインバウンド需要が減少したものの、在留外国人やろう者（手話）対応として自治体や医療機関での需要が拡大しています。

なお、これまでの通訳サービスで培った経験を基に、遠隔通訳サービスや翻訳サービスなどの提供を開始するなど、多言語ニーズの高い領域での新たなビジネスモデルの創出に努めています。

また、新型コロナウイルスの感染防止対策の一つであるテレビ会議サービスでは、テレワーク対応企業、対面面接、訪問商談に代わる採用・営業活動の目的として、人事・営業部門、医療機関、研究機関からの引き合いが増加し、契約件数は増加しています。

その他、当社グループ独自のRPAツールの販売強化に向け、販売代理店網の拡大強化とブランドの知名度向上のマーケティング活動に注力するとともに、特定業界に向けたパッケージ化による需要拡大を促進しています。

この結果、売上高は566百万円（前年同期604百万円、前年同期比6.3%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における受注高は4,017百万円（前年同期2,636百万円、前年同期比52.4%増）、売上高は3,161百万円（前年同期2,786百万円、前年同期比13.4%増）、受注残高は1,157百万円（前年同期213百万円、前年同期比441.0%増）となりました。

損益面につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動が制限される中、売上高の増加に加え、利益率が向上したことで利益は増加しました。

この結果、営業利益327百万円（前年同期は128百万円の利益）、経常利益341百万円（前年同期は141百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益236百万円（前年同期は100百万円の利益）となりました。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は3,626百万円となり、前連結会計年度末に比べ222百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が127百万円、前渡金が111百万円増加したものの受取手形及び売掛金が121百万円減少したことによるものであります。固定資産は864百万円となり、前連結会計年度末に比べ66百万円増加いたしました。これは主に無形固定資産が43百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,661百万円となり、前連結会計年度末に比べ35百万円増加いたしました。これは主に前受金が204百万円増加したものの、買掛金が166百万円、その他のうち未払金が93百万円減少したことによるものであります。固定負債は418百万円となり、前連結会計年度末に比べ110百万円増加しました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は2,412百万円となり、前連結会計年度末に比べ142百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は53.6%（前連結会計年度末は53.9%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,696,000
計	21,696,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,580,000	16,580,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,580,000	16,580,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	16,580,000	-	1,581,306	-	398,701

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,572,500	165,725	-
単元未満株式	普通株式 7,500	-	-
発行済株式総数	16,580,000	-	-
総株主の議決権	-	165,725	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,895,523	2,023,261
受取手形及び売掛金	871,642	749,911
商品	96,528	157,181
仕掛品	5,621	26,143
前渡金	465,303	577,229
その他	70,940	93,373
貸倒引当金	1,049	305
流動資産合計	3,404,511	3,626,795
固定資産		
有形固定資産	147,079	165,997
無形固定資産		
のれん	218,969	270,514
その他	121,013	112,603
無形固定資産合計	339,982	383,118
投資その他の資産	311,735	315,877
固定資産合計	798,797	864,993
資産合計	4,203,308	4,491,788
負債の部		
流動負債		
買掛金	451,276	284,401
1年内返済予定の長期借入金	130,040	146,817
前受金	787,724	992,622
賞与引当金	27,241	59,036
未払法人税等	41,570	53,643
未払消費税等	50,150	50,940
その他	138,211	74,044
流動負債合計	1,626,215	1,661,506
固定負債		
長期借入金	256,570	355,116
退職給付に係る負債	32,869	36,893
資産除去債務	11,400	11,400
その他	7,029	14,776
固定負債合計	307,868	418,186
負債合計	1,934,083	2,079,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,581,306	1,581,306
資本剰余金	414,158	414,158
利益剰余金	267,322	421,223
自己株式	67	67
株主資本合計	2,262,718	2,416,619
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	3,111	11,236
その他の包括利益累計額合計	3,111	11,236
新株予約権	3,394	6,712
純資産合計	2,269,225	2,412,096
負債純資産合計	4,203,308	4,491,788

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,786,765	3,161,452
売上原価	1,740,976	1,851,837
売上総利益	1,045,788	1,309,615
販売費及び一般管理費	917,710	981,740
営業利益	128,077	327,874
営業外収益		
受取利息	532	277
為替差益	7,629	4,850
助成金収入	-	12,643
貸倒引当金戻入額	8,804	-
その他	991	463
営業外収益合計	17,957	18,235
営業外費用		
支払利息	4,129	3,355
デリバティブ評価損	-	1,536
その他	787	57
営業外費用合計	4,916	4,949
経常利益	141,118	341,160
特別利益		
事業譲渡益	2,199	-
特別利益合計	2,199	-
税金等調整前四半期純利益	143,318	341,160
法人税、住民税及び事業税	12,454	74,519
過年度法人税等	8,382	6,822
法人税等調整額	38,988	36,670
法人税等合計	43,060	104,367
四半期純利益	100,257	236,793
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	100,257	236,793

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	100,257	236,793
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2,647	14,348
その他の包括利益合計	2,647	14,348
四半期包括利益	97,610	222,445
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	97,610	222,445
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式を取得したため株式会社IGL000を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	6,054千円	6,054千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	76,892千円	86,436千円
のれんの償却額	21,420	25,261

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1.配当に関する事項

該当事項はありません。

2.株主資本の金額の著しい変動

第2四半期連結累計期間において新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ307,384千円増加いたしました。また、欠損填補により資本剰余金が617,978千円減少し利益剰余金が617,978千円増加しております。この結果、当第3四半期連結累計期間末において資本金が1,581,306千円、資本剰余金が414,158千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	82	5	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円10銭	14円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	100,257	236,793
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	100,257	236,793
普通株式の期中平均株式数(株)	16,443,688	16,579,928
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円10銭	14円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,600	11,600
(うち新株予約権(株))	(4,600)	(11,600)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社テリロジー

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内 明 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テリロジー及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。